

年 月 日

別府市空き家バンク宅地建物取引業者登録申込書

別府市長あて

別府市空き家バンク実施要綱第 9 条第 1 項により、空き家バンク業者として認定を受けたい。

申込者

住所				
商号又は名称				
代表者名	役職	氏名		印
連絡先	TEL		FAX	
	E-mail			
宅地建物取引業 免許番号	免許（ ）第 号			
免許 登録日・更新日	年 月 日から 年間			
所属団体				
同意事項	☐ 別府市空き家バンク公開サイトに掲載することに同意します ☐ 登録内容に変更が生じた場合は市に報告します ☐ 第2条第3号ア(イ)に該当する業者は所属団体が取扱う物件のみ対象			

※裏面に誓約書があります

別府市空き家バンク宅地建物取引業者登録結果

上記について、別府市空き家バンク実施要綱第 9 条第 2 項により、下記の期間登録を 認めます ・
認めることができませんでした 。

年 月 日より免許更新日まで
ただし、市長が認定の取消しを必要と判断したときはその日までとする。

年 月 日

別府市長 印

市確認 事項	所属団体に登録しているかの確認	☐ 登録済	☐ 登録無	登録の可否 ☐ 良 ☐ 否
	空き家バンクで市が登録を抹消したことがあるか確認	☐ 無	☐ 有	

※両面コピー後写しに押印し、宅地建物取引業者へ渡す

(裏面)

誓 約 書

下記の事項について誓約します。なお、別府市が必要な場合には、大分県別府警察署長に照会することについて承諾します。

記

- 1 宅地建物取引業者登録内容に変更が生じた場合は、市に報告します。
- 2 物件登録に関する手続き
 - (1)登録物件について問い合わせがあった場合は、関係法令にしたがい現地案内等契約にいたるまでの全ての業務をおこないます。
 - (2)登録物件について、契約手続が見込まれる場合は、別府市に速やかに報告します。
 - (3)金額等の変更があった場合は、速やかに別府市空き家バンク登録事項変更届出書(様式第6号)及び物件概要書を提出します。
- 3 媒介報酬は、宅地建物取引業法に基づき取扱いをします。
- 4 登録物件の苦情等の処理は事業者が行い、物件の内容、現地案内、重要事項説明等媒介に関する一切の責任を負います。
- 5 別府市から確認又は報告の求めがあった場合は、これに応じます。
- 6 暴力団関係者(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下この項において「暴力団員」という。)、同条第2号に規定する暴力団(以下この項において「暴力団」という。)若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。)ではありません。

年 月 日

別府市長 あて

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

※別府市では、別府市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等ではない旨の誓約をお願いしています。